参考資料１

現行千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の体系

ビジョン

まだできる！　ともに取組むごみ削減・一歩先へ

基本方針

【基本方針１】

市民・事業者・市の協働によるごみを出さない社会づくりを推進します。

【基本方針２】

分別の徹底・推進・拡充による高度な資源化への挑戦により、焼却ごみの継続的な削減を目指します。

【基本方針３】

低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れたシステムの構築を目指します。

個別事業

１	ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大
２	国及び他自治体との連携
３	３Ｒ教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化
４	生ごみ、剪定枝の排出抑制の推進
５	発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進
６	料金の見直しによるごみの排出抑制
７	ごみ出し支援サービスの実施
８	環境美化の推進・不法投棄の防止
９	C-EMS による市庁舎等における率先した３Ｒの推進

１０	市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援
１１	地域コミュニティ・事業者間ネットワークを活用したごみ減量の推進
１２	ごみ排出ルールの遵守・指導徹底
１３	多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進
１４	プラスチック製容器包装の再資源化の推進
１５	剪定枝等の再資源化の推進
１６	生ごみの再資源化の推進
１７	さらなる資源化品目の検討・推進施策
１８	事業所ごみの排出管理・指導の徹底
１９	清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施

２０	収集運搬体制の合理化
２１	民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築
２２	焼却残渣の再生利用の推進
２３	焼却処理施設の長期的な運用計画の推進
２４	最終処分場の適正管理
２５	安定的な処理体制を目指したごみ処理施設の配置・整備計画の推進
２６	新たな資源化システムの検討
２７	適正処理困難物等の処理推進

計画目標（平成３３年度）

（1）	総排出量・・・・・・・・・364,000t に抑制
（2）	焼却処理量・・・・・・・220,000t に削減
（3）	再生利用率・・・・・・・43%に引き上げ
（4）	最終処分量・・・・・・・17,000t に削減
（5）	温室効果ガス排出量・・・83,000t に削減

計画の推進と管理

計画・目標の共有化

- ○より多くの市民・事業者が関心をよせるＰＲの実施
- ○周知徹底のためのきめ細かな説明会等の実施
- ○「一歩先に進んだ取組み」を推進するための体制づくり

毎年度の進行管理

- ○計画目標の達成状況及び個別事業の進捗状況の把握
- ○個別事業の評価及び見直し
- ○計画目標の達成状況及び個別事業の進捗状況の公表

計画全体の評価と見直し

- ○計画の中間年度（平成 28年度）における計画全体の評価と見直し
- ○新たな施策の導入や処理施設の整備等について検討・判断し、計画に反映するとともに、市民・事業者の意見を伺い見直しに反映。